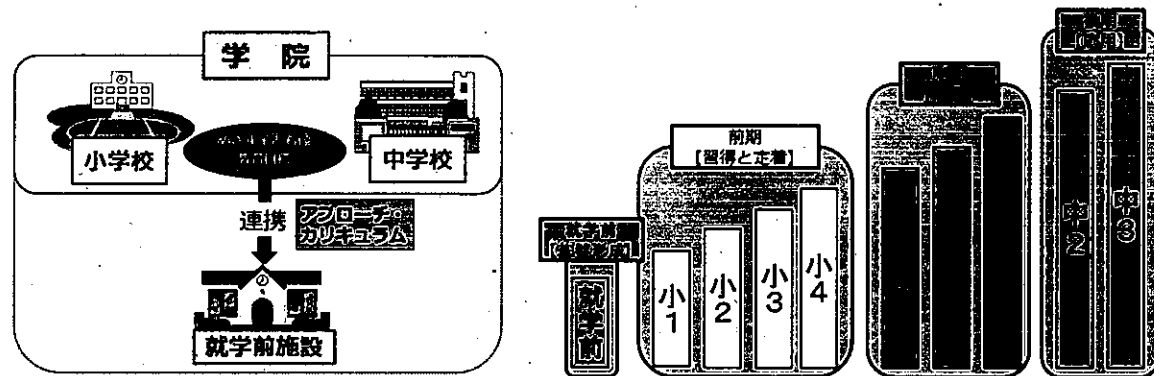


宮津市における小中一貫教育の推進について

令和2年1月16日(木)
教育委員会事務局 学校教育課

1. 『宮津市小中一貫教育推進基本計画』に基づく小中一貫教育の推進について

- ◆子ども達が確かな学力を身につけ、心身ともに健やかな子どもとして成長していけるよう、就学前から中学校卒業まで10年間を見据えた教育課程を編成し、それに基づいた系統的な教育を実施していくもの。(2016年度から推進中)
- ◆国の学習指導要領を基本としながら、現行の「6・3制」の枠組みは維持するが、子どもの発達や学習の特性等に応じ、それぞれの時期により効果的に学習できるよう、教科等のカリキュラム編成や指導の重点を設けるための区分として、4つの教育課程区分を導入するとともに、義務教育と就学前との円滑な接続を図るため、就学前施設と小・中学校と十分に連携を深めているところ。



【小中一貫教育導入と合わせて取り組む『学力向上プラン』に基づく主な取組】

- ◎漢字能力検定を活用した(小4:7級、小6:5級、中2:4級の全員受検による)語彙力の向上と国語教育の推進
- ◎学力評価データベースによる小学校算数科における学力の定着向上と教員の授業力の向上
理科教育の充実に向けた龍谷大学教授との連携
- ◎専科教員による小学校外国語科・外国語活動の先行実施
(5・6年:70h、3・4年:35h)
- ◎英語検定を活用した(中1:5級、中3:4級の全員受検による)表現力の向上と英語教育の推進
- ◎府立宮津高等学校との英語教育充実連携協働プロジェクトの推進
- ◎中学校教員の専門性を活かした乗入授業の実施

【宮津市学力向上プラン (2018~2020年度)】

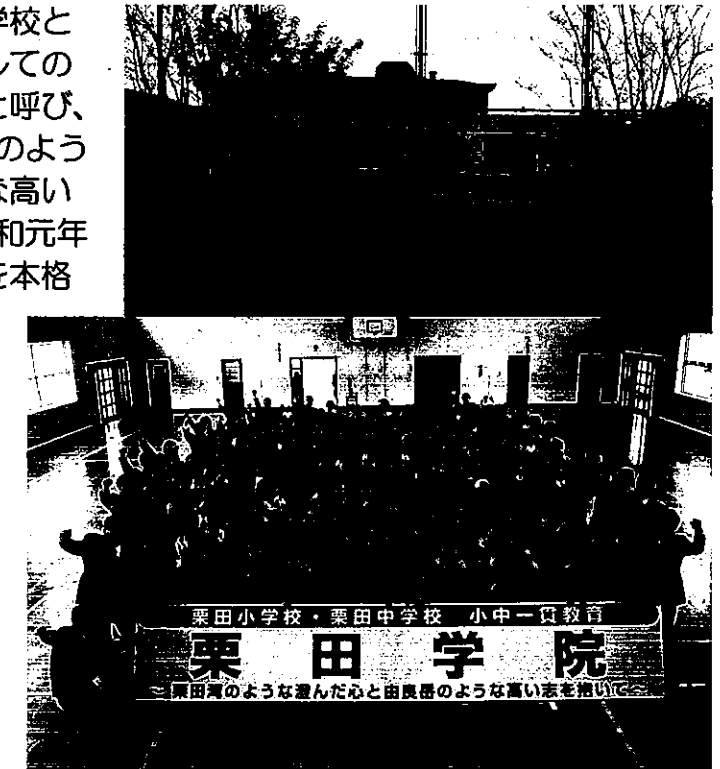
目標：質の高い学力の充実・向上

1. 基礎・基本の徹底
2. 言語活動を通じた表現力の育成
3. 学習意欲の向上

- ◆小中一貫教育を導入していく中で、10年間を見通した教育(指導)による学力向上や異年齢活動の充実などにより、「明日の宮津を創る子どもの育成」を目指している。

2. 小中一貫教育の推進に係る進捗状況について

- ◆栗田中学校区では、栗田小学校と栗田中学校を一つの学校としてのまとまりのある「栗田学院」と呼び、栗田幼稚園を含め、「栗田湾のような澄んだ心と由良岳のような高い志を抱いて」を合言葉に、令和元年度から小中一貫教育の取組を本格実施させたところ。



- ◆宮津中学校区では、宮津小学校と宮津中学校が8つの就学前施設と連携しながら、令和2年度からの本格実施を目指して、取組を進めているところ。

「未来を拓く学校づくり」推進事業

宮津学院

宮津小学校 宮津中学校

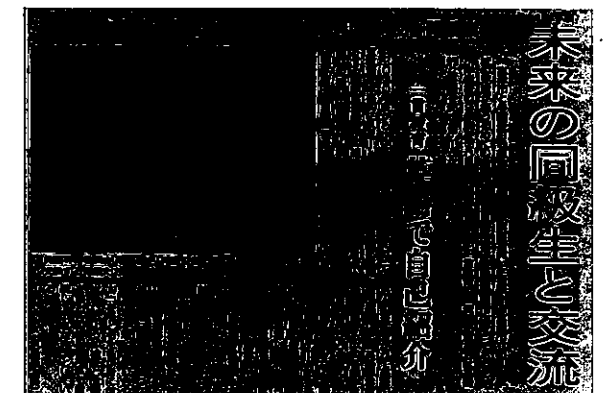
めざす子ども像
教育目標

連 携

就学前施設 宮津幼稚園 亀ヶ丘保育園
上宮津保育所 宮津暁星幼稚園 たんぼぼ保育園
みずほ保育園 キッズスクール



- ◆橋立中学校に進学する4小学校(吉津小、府中小、日置小、養老小)については、4小合わせて一つの学校をイメージしながら、連携学習などを進めているところ。



宮津市が進める教育

◆「宮津市教育振興計画」

基本理念

『教育のまち みやづ』～豊かな心が育まれ文化が息づくまち～めざす人間像

- 知恵をつなぎ、自然・人・社会とつながる人
- 知恵を活かし、新しい価値を創り出して世界に発信する人
- ふるさと宮津への愛と誇りを持ち、明日の宮津を創る人

基本方針「明日の宮津を創る子どもの育成」に向けた質の高い学力の充実・向上

◆「宮津市小中一貫教育基本方針」

「宮津市小中一貫教育推進基本計画」

就学前から中学校卒業までの10年間を見通した系統的な教育
 ・10年間の系統性を重視した教育課程の編成による学力向上
 ・長期的な視点での指導、教科の専門性を生かした授業

質の高い学力の充実・向上

目 標

- 1 基礎・基本の徹底
- 2 言語活動を通じた表現力の育成
- 3 学習意欲の向上

小中学生の学力における状況と課題

(全国学力・学習状況調査から)

- ・小学校では、質問の意味を読み取って答える国語の問題、示された数式の意味から考察する算数の問題に課題がある。
- ・中学校では、文章から必要な情報を読み取る国語の問題、筋道を立てて考え証明する問題に課題がある。
- ・授業において、学習のねらいやめあてを持たせ、達成感を得られる学習の定着が必要である。
- ・聞く力や話す力を伸ばすなど言葉を大切にする学習や、他者の意見を聞いて自分の考えを広げる活動が必要である。
- ・学校以外での学習時間が少ない傾向があり、家庭学習の習慣を身に付けることが重要である。

質の高い学力とは

- 基礎的な知識及び技能
- 基礎的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- 主体的に学習に取り組む意欲・態度

目標を達成するための重点

- 教科指導(授業)において、学習のめあての提示、振り返りなどを明確にして、基礎・基本の徹底を図り、系統的・継続的な指導を進める。
- すべての教科等で言語活動を推進し、言語力・語彙力を高める。
- 主体的・対話的な学習により子どもたちが自ら考え、互いに意見交流できる授業を進める。
- 学習規律を身に付けて積極的に学習に取り組む姿勢を育てる。
- 家庭と連携して学習習慣の定着を図る。

新学習指導要領への対応

- 社会に開かれた教育課程の実現
- カリキュラム・マネジメントの確立
- 主体的・対話的で深い学びの実現
- 特別の教科 道徳
- 小学校 外国語活動・外国語科

学力向上を図る主な取組

基礎・基本の徹底

- 単元を通じた「身に付けたい力」の明確化(指導と評価の一体化)
- 算数・数学における分かる授業づくりの推進
- 学力サポートコーディネーターの設置
小学校算数科における学力の定着と向上
教員の授業力向上
- 小中一貫教育カリキュラムの作成と活用
教科等カリキュラムによる系統的な教育活動
- 主体的・対話的で深い学びへの授業改善
- 特色ある学力向上の計画と実践
各学校での課題解決をめざす効果ある取組

言語活動を通じた表現力の育成

- すべての教科等での「伝え合う力」「発表力」の育成
- 国語科を中心とした「ことばの力」の育成と読書活動の充実
- 語彙力向上を目指す「漢字能力検定」の活用
前期(小4)7級、中期(小6)5級、後期(中2)4級
- 外国語活動・英語科の授業づくりとコミュニケーション力の向上
- 英語力を高める「英語検定」の活用
中期(中1)5級、後期(中3)4級
- 小学校教諭の外国語活動・外国語科に係る実践力向上
研修会・授業研究会の開催
- 就学前での「語彙力」向上

学習意欲の向上

- ねらいと振り返りを位置付けた授業づくり
- 意欲を引き出す家庭学習への指導と支援
- 家庭と連携した学習習慣の定着
「家庭学習の手引き」等の活用
- 中学校教員による乗入授業の推進
小学校算数・外国語活動の指導支援
小学校での一部教科担任制指導
- 「ふるさとみやづ学」の実践
学院での系統性のある取組
「宮津ふるさと子ども検定」「中学校ふるさと検定」
- ICT機器を活用した授業の推進

3. 宮津中学校区が研究指定を受けた「未来を拓く学校づくり」推進事業について

- ◆8つの就学前施設と連携しながら、令和2年度からの小中一貫教育の本格実施を目指している宮津中学校区（宮津小学校・宮津中学校）が、京都府教育委員会の「未来を拓く学校づくり」推進事業実施校(令和元年度～令和3年度)に指定され、保幼小接続に係る更なる充実に向けた取組等を進めているもの。
 - ・小学校での円滑な「まなびスタート」につなげるための指導力向上研修の開催
 - ・小・中学生による就学前施設での読み聞かせ活動等の異年齢交流活動の充実

【京都府教育委員会の「未来を拓く学校づくり」推進事業について】

○知識や技能などの「認知能力」と意欲や粘り強さなどの「非認知能力」を一体的にはぐくむ実践的研究として、中学校ブロック内の幼・小・中が連携して取り組むもの。
 (特に、小学校に接続する就学前施設との連携のもとで、保幼小接続に係る取組について研究を進めるもの。)

○幼児教育から中学校教育までの学びの連続性・一貫性を通して、全ての子どもたちに、未来の社会の創り手として必要な力となる「認知能力」と「非認知能力」をともに育成する学校モデルの構築を目指すもの。

○具体的な研究内容として、①「認知能力」に関わる開発的研究（小学校1年から小学校3年までの国語や算数等の学力を向上させるための取組、小学校4年から中学校3年までの一貫した学力向上の取組についての研究）、②「非認知能力」に関わる開発的研究（幼児期から中学校3年までの期間において、非認知能力の育成に係る各教科領域等の特徴的な取組についての研究）、③家庭及び地域との連携に関する実践的研究（中学校ブロックの状況に応じた家庭及び地域との連携の在り方や家庭教育支援の方策についての研究）を行う。

○令和元年度からの新規事業であり、府内で5つの中学校ブロックが研究指定を受け、丹後管内では宮津中学校ブロックが研究指定を受けたもの。

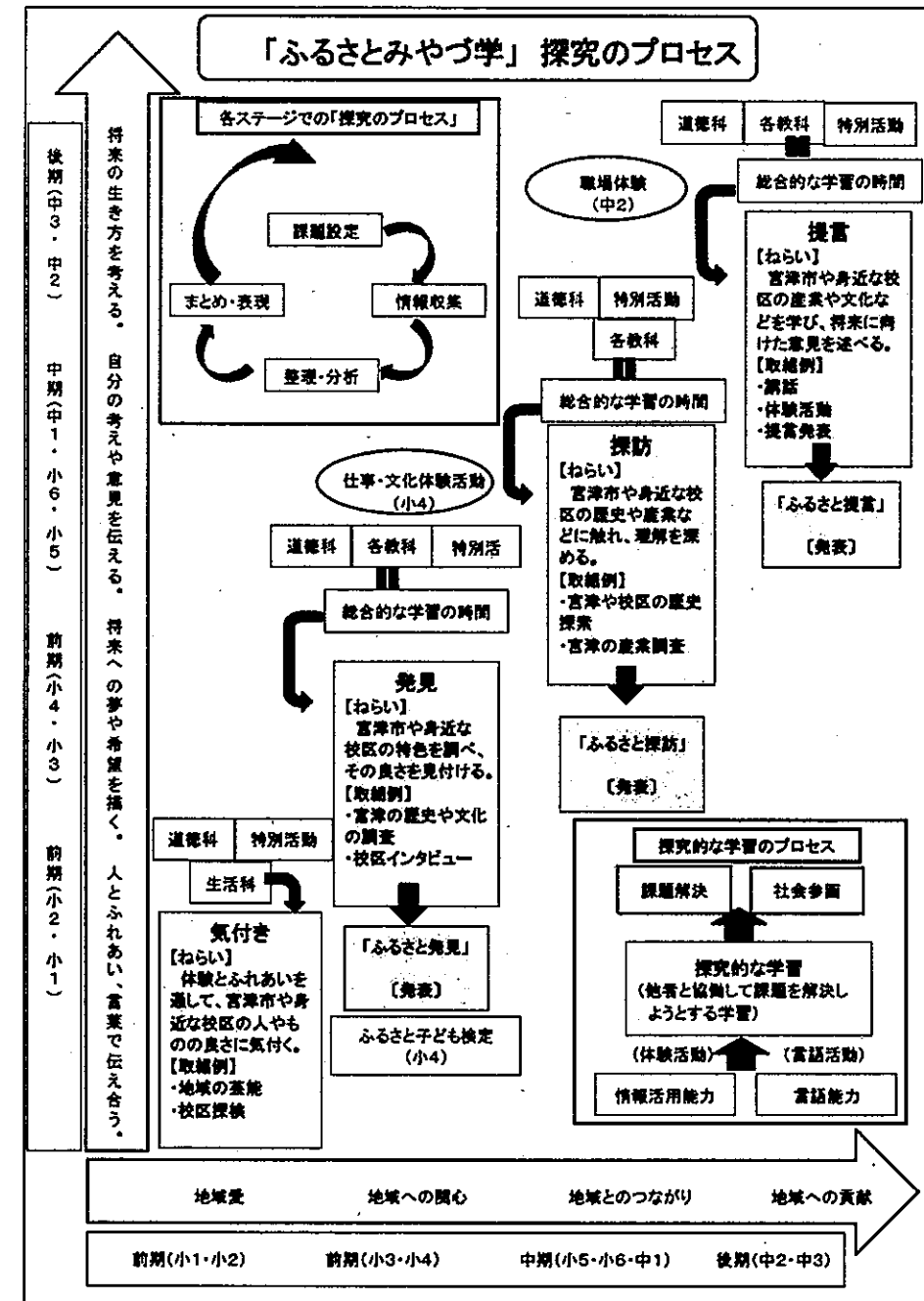
○京都府教育委員会から市町(組合)教育委員会への委託（令和元年度は200千円）のほかに、外部専門家の派遣支援などもあり。

◆指定後、6月以降、宮津小学校・宮津中学校と8つの就学前施設の全体研修会を開催するなど、外部専門家の助言や学校訪問も受けながら、保・幼・小・中が連携した取組を進めているところ。

- 8/19：全体研修会 奈良教育大学 赤沢早人教授「学びに向かう力の育成」、ノートルダム女子大学 高井直美教「まなびスタート調査の分析からわかること」
- 10/19：全体研修会 関西福祉大学 加藤明学長「授業で育む非認知能力について」

4. 「ふるさとみやづ学」について

- ◆変化の激しい社会にあって、これからの時代を生き抜く宮津の子どもたちが、将来への夢と希望を持ち、社会的自立を果たすため、自らを高める教育が必要である。
- ◆「ふるさとみやづ学」は、知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の向上を基盤に据え、地域からの学びを通して、自分を見つめ、将来の生き方を考える学習である。
- ◆また、小中一貫教育を推進するため、学院等での系統性のある計画と実践により、宮津市独自の学習内容をカリキュラムとして位置付けている。
- ◆さらに、キャリア教育の視点を踏まえ、地域との協働による体験活動や学習を進め、地域貢献の意識を高めるものである。



～栗田湾のような澄んだ心と由良岳のような高い志を抱いて～

『栗田学院「ふるさとみやづ学」』で ふるさとを愛する学びを重ねています

今年度から、10年間を通じた系統的な教育を実施していく小中一貫教育が本格スタートした「栗田学院」。

栗田幼稚園、栗田小学校、栗田中学校では、ふるさとへの愛と誇りを持ち、明日の宮津を創る人を育成するため、『栗田学院「ふるさとみやづ学」』に取り組み、系統的、横断的な学びを重ねています。

ステージ	学年	各学年の取り組み
前期	小1	地域探検隊 (栗田・由良の地域探検)
	小2	地域探検隊 (栗田・由良の地域探検)
	小3	地域の方との福祉体験 (車いす体験、点字体験、アイマスク体験、お年寄りの疑似体験等)
	小4	身近な生活環境への調査 (市内の探検、調査、まとめ、発表)
中期	小5	栗田・由良(宮津)の食・漁業 (おいしいもの見つけ：食の体験)
	小6	栗田・由良(宮津)の歴史 (栗田トンネル、鉄道、奈具海岸、由良みかん、北前船)
	中1	宮津の歴史 (宮津城、天橋立、寺社仏閣等)
後期	中2	栗田・由良(宮津)の産業、商業 (地元企業での職場体験学習)
	中3	栗田・由良(宮津)の将来 (講話、発表やパネルディスカッション)

『栗田学院「ふるさとみやづ学」』とは

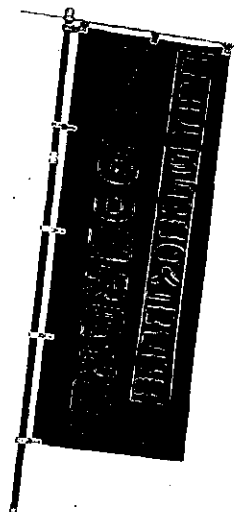
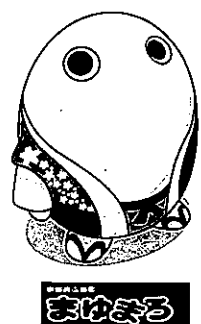
「ふるさとに誇りを持ち、地域に貢献できる子どもの育成」などを旨とし、「生活科」や「総合的な学習の時間」などで、ふるさとをテーマに小1から中3まで系統的な学習を行ったり、幼稚園から京都府立海洋高等学校まで一緒となった花いっぱい運動や浜・駅舎清掃等のボランティア活動、地域での体験学習などの横断的な学習を進めたりするものです。



京都府丹後教育局の「TANGO魅力伝え隊」推進校に指定されている栗田学院の「ふるさとみやづ学」

「TANGO魅力伝え隊」とは、丹後の次代を担う子ども達が丹後の地域産業、自然、文化、民話や伝承、歴史、遺産などについて「ふるさと学習」や「ふるさと探訪」を通して学んだり、その内容を発表したりすることを応援する京都府丹後教育局の事業です。

今年度から小中一貫教育を本格実施し「ふるさとみやづ学」を展開している「栗田学院(栗田小学校、栗田中学校)」は、令和元年度の「TANGO魅力伝え隊」推進校の指定を受けています。



世界に伝わる「TANGO・栗田の海の魅力」 ～栗田小学校5年生の「海の学校」での学び～

栗田小学校5年生16名は、『栗田学院「ふるさとみやづ学」』において、栗田・由良(宮津)の食・産業をテーマに、総合的な学習の時間などで学習を進めています。

今年度は、日本財団「海と日本プロジェクト」の一環として、日本遺産に認定されている北前船寄港地16道府県の代表16小学校が海のことを学ぶ「海の学校」に参加し、9月13日(金)には、漁業を中心に地元・栗田の海について学習しました。



そして、全国16校の中から代表3校のうちの1校として、10月19日(土)に、横浜中央卸売市場にて開催された「海でつながるこどもサミット」に参加し、代表の高橋紗依さんと森上純子さんが「海の学校」での学習成果を首都圏の小学生に発表し、交流しました。



また、10月31日(木)には、宮津市福祉・教育総合プラザにて5年生16名が、城崎市長や立久井京都府丹後教育局長、中島府議会議員や星野市議会副議長、保護者などに、一連の地元・栗田の海に係る学習で学んだことを報告しました。

なお、栗田小学校5年生16名の「海の学校」での学びの様子は、令和2年1月から1か月間(予定)、ANA国際線機内チャンネルで映像発信されます。まさに、「TANGO・栗田の海の魅力」が世界の方々に伝わることとなります。

これからも、6年生で栗田・由良(宮津)の歴史を学ぶなどして、中学校3年生時には栗田・由良(宮津)の将来に向けた提言ができるよう、ふるさとを愛する学習は続きます。

栗田中学校3年生「ふるさと提言」～文化祭でパネルディスカッション～

栗田中学校3年生16名は、『栗田学院「ふるさとみやづ学」』において、栗田・由良(宮津)の将来について考えています。

9月24日(火)に城崎市長からの講話を聴き、10月10日(木)に市企画課職員と意見交換するなどして、栗田・由良(宮津)が持つ強みと課題を整理し、地域が目指す姿を考えてきました。

そして、11月2日(土)の文化祭において、先輩でもある福知山公立大学3年の髙原望乃さんなどをパネラーに迎え、3つのグループが「ふるさとの活性化」をテーマにした提言を行い「観光・特産」「教育・子育て」「情報発信」について、パネラーとの意見交換を行いました。



コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の導入について

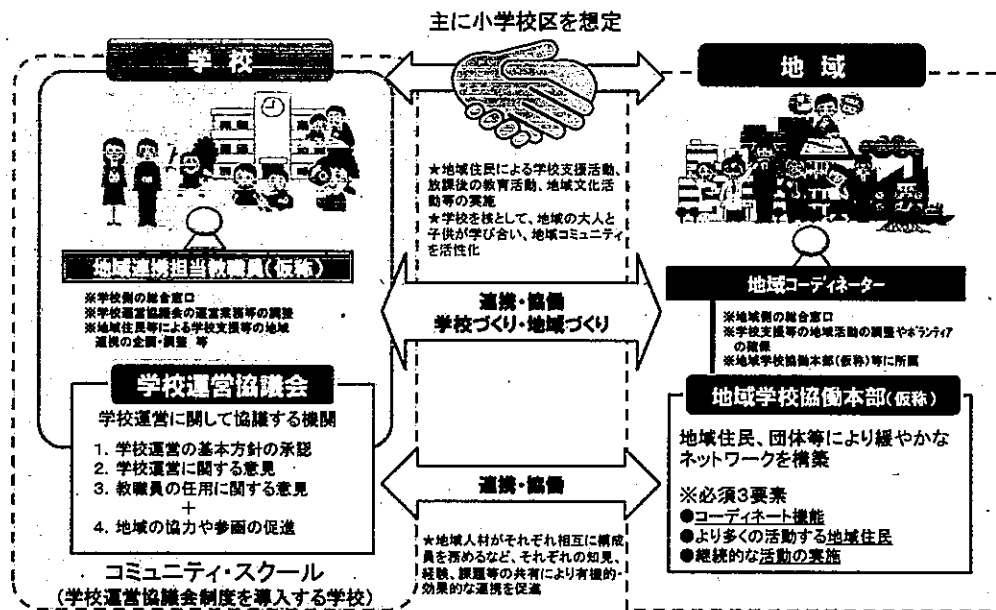
1. 宮津市におけるコミュニティ・スクール(学校運営協議会)導入の流れについて

◆現在進めている就学前から10年間を見据えた小中一貫教育の推進と併せて、学院(中学校区)単位で「学校評議員制度」から「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」に切り替えて、将来的には地域学校協働活動の展開へとつなげる。

※地域学校協働活動とは、従来の組織を基盤として、地域の高齢者や保護者、PTA、NPO、団体など幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体の子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互パートナーとして連携・協働して行う様々な活動

学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制(イメージ案)

—パートナーシップの構築による新しい時代の教育、地方創生の実現—



◆2019年度：宮津学院(宮津小・宮津中)、栗田学院(栗田小・栗田中)での試行導入

【具体的な導入スケジュール(案)】

◇2月教育委員会：総合教育会議での議論も踏まえた委員会での協議

◇3月教育委員会：「学校運営協議会の設置に関する規則」の承認

◇1学期～：小・中合同学校評議員会開催を皮切りに、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の試行導入をスタート
⇒各学校運営協議会の会則決定、委員の検討、研修など

※市教委指導主事(コーディネーター)が動きをフォロー

◇～3学期：次年度からの本格導入に向けた体制確定・準備

※橋立中学校区の4小学校については、各小学校単位で導入することも含めて、研究実践を行うこととします。

◆2020年度：宮津市としての本格導入

2. コミュニティ・スクール(学校運営協議会)導入に係る進捗状況について

◆宮津学院・栗田学院では、2020年度の本格導入に向けて、2019年度を試行導入年度とし、学校運営協議会設置委員会(小中合同学校評議員会)を開催して準備を進めているところ。また、小中一貫教育と連動してコミュニティ・スクール(学校運営協議会)を導入するため、学校単位ではなく、学院(中学校区)単位で「学校運営協議会」を設置することとし、「宮津市立小中学校の学校運営協議会の設置等に関する規則」により、学校運営協議会委員は10名以内としている。

◇宮津学院

【第1回設置委員会】令和元年8月22日(木)

- 出席者・・・小中学校評議員5名、小中学校管理職(校長・教頭)4名、担当指導主事
- 学校運営協議会に係る趣旨説明・質疑
- 学校運営協議会委員の人選に係る協議(主な協議内容)
 - ・学校や地域のことをよく知っていて、積極的に頑張ってくれる方を選んだ方がいい。
 - ・PTAからも選んだ方がいいし、民間にも地域に根差した人がいる。
 - ・男女比や地域を考慮して選ぶべきではないと思う。
 - ・ある程度軌道に乗るまでは、学校評議員は委員として残った方がいいと思う。

【第2回設置委員会】令和元年9月17日(火)

- 学校運営協議会委員の具体的人選(委員候補者)に係る協議
 - ・学校評議員5名、民間関係1名、公民館関係1名、就学前施設長1名、PTA関係2名を委員候補者とする方向で。

◇栗田学院

【第1回設置委員会】令和元年7月18日(木)

- 出席者・・・小中学校評議員3名、小中学校管理職(校長・教頭)4名、担当指導主事
- 学校運営協議会に係る趣旨説明・質疑
- 学校運営協議会委員の人選に係る協議(主な協議内容)
 - ・学校運営協議会委員と地域コーディネーターはどう違うのか。
 - ・自治連会長・公民館長は、役職として委員に入ってもらった方がいいのではないかと。
 - ・地域活動に積極的に関わっておられる「さくらの会」からも選んだ方がいい。
 - ・駐在所巡査(栗田・由良)は地域と密接に関係しており、参画していただく方がいい。

【第2回設置委員会】令和元年8月28日(水)

- 学校運営協議会委員の具体的人選(委員候補者)に係る協議
 - ・学校評議員3名、自治連会長2名、駐在所巡査1名、地域関係(さくらの会)1名、主任児童委員1名、PTA関係1名、学識経験者1名を委員候補者とする方向で。
 - ※学校評議員3名のうち2名は、公民館長を兼ねている。

【第3回設置委員会】令和元年12月18日(水)

- 来年度本格導入に向けての共通理解を図る

2020年度(令和2年度)学校教育関係予算 重点要求事項について

2019(令和元)年11月5日(水)
教育委員会事務局 学校教育課長

【宮津市の学校教育における2020年度(令和2年度)とは】

【『宮津市教育大綱』(2015年度～2020年度)と『宮津市教育振興計画』(2016年度～2020年度)の最終年度】

- ◆宮津市の基本構想に基づき、教育の振興を図るうえでの基本的な方向性、目標を定める『宮津市教育大綱』(2021年度～2025年度?)と、大綱の理念を具現化し、より一層教育の振興を図るための計画『宮津市教育振興計画』(2021年度～2025年度?)の、次を策定する年度。

【『宮津市小中一貫教育推進基本計画』(2017年度～)で推進する小中一貫教育の全面実施の年度】

- ◆中学校区の就学前施設・小中学校が共通の目標(中学校卒業時の子ども姿)を共有、設定するとともに、就学前から中学校卒業までの10年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育を推進する中、栗田学院は本格実施2年度目、宮津学院は本格実施1年度目、4小学校は連携推進3年度目となる年度。

【『宮津市学力向上プラン』(2018年度～2020年度)の最終年度】

- ◆『宮津市教育振興計画』の「明日の宮津を創る子どもの育成」における児童生徒の学力向上を図るため、『小中一貫教育推進基本計画』の下で、学校が重点的に取り組むべき教育施策を明らかにした上で取り組んでいる取組を総括し、次のプランニングを考える年度。

【『第2期宮津市子ども・子育て支援事業計画』(2020年度～2024年度)のスタート年度】

- ◆『第1期宮津市子ども・子育て支援事業計画』(2015年度～2019年度)に基づき、幼稚園教育・保育の充実(3年教育実施、一時預かり)や放課後児童クラブの充実(6年生まで受入れ、開所時間延長、学校敷地内設置)、中学校給食の実施(民間委託でのセンター方式給食)を進めてきた中、これらの支援施策を継続しながら、次の5年間の子ども・子育て支援施策を展開していく年度。

【予算重点要求事項1:『宮津市小中一貫教育推進基本計画』と『宮津市学力向上プラン』に基づく質の高い学力の充実・向上】

各学校に応じた学力向上対策費

標準テストの返却に係る改善も合わせて実施する。

十

【学力向上を図る主な取組①:基礎・基本の徹底】

- ◆学カサポートコーディネーターの継続配置(算数科における学力の定着・向上等)
- ◆小中一貫教育カリキュラムの活用(系統的な教育活動)

【学力向上を図る主な取組②:言語活動を通じた表現力の育成】

- ◆語彙力向上を目指す「漢字能力検定」の活用(小4・小6・中2全員受検)
- ◆英語力を高める「英語検定」の活用(中1・中3全員受検)

【学力向上を図る主な取組③:学習意欲の向上】

- ◆中学校教員等による乗入授業の推進(小学校算数・外国語活動の指導支援等)
- ◆「ふるさとみやづ学」の実践(学院での系統性のある取組)

配置3年度目。過去2年の動きを踏まえ効果的な配置に、
全小・中学校においてカリキュラムに基づく教育活動展開。

全額助成をし、設定している学年の級より上の級の合格も
出る中、80%合格を目指すとともに、より効果的な取組に。

英語専科教員の継続確保や業務発令などでより効果的に、
R元康定のふるさとみやづ学カリキュラムのもと各学院
等で工夫。小のふるさと検定、中のふるさと提言で統一感。

【予算重点要求事項2:『宮津市学校施設整備年次計画』に基づく教育環境の整備・充実】

【給食配膳室等の整備】

- ◆宮津幼稚園・栗田幼稚園での令和3年度からの給食開始に向けた施設等の整備

※当初予算に向けた議論の中で、『宮津市学校施設整備年次計画』における2021年度(令和3年度)以降の整備内容についての議論も行う。

令和元年度後半からのお試し給食など、ソフト面での取組
を踏まえた上での施設等整備としていく。

【予算重点要求事項3:情報活用能力の育成と地域とともにある学校づくりに向けて】

【情報活用能力(プログラミング的思考)の育成への対応(小学校でのプログラミング教育の必修化スタートへの対応)】

- ◆小学校でのプログラミング教育の円滑なスタートとICT環境の整備
(令和3年度から中学校でプログラミングに関する内容項目が倍になることや
令和4年度から高校で全ての高校生がプログラミングを学べるようにしてい
こうという流れも踏まえた上で)

令和元年度に更新した教師用タブレットパソコンとテレビ
等を使って教室でより有効活用ができるように。
令和元年度中に標準的な教材も示した上でスタートする。

【コミュニティ・スクールの本格導入開始への対応】

- ◆推進コーディネーターの継続配置の下、「ふるさとみやづ学」等を実践する中で、
宮津学院と栗田学院で本格スタートさせるとともに、4小学校において形づける。

コミュニティ・スクールで展開する具体的な取組を踏まえ
ながら、地域学校協働活動も含めた次の展開まで意識する。

GIGAスクール構想の実現 ロードマップ

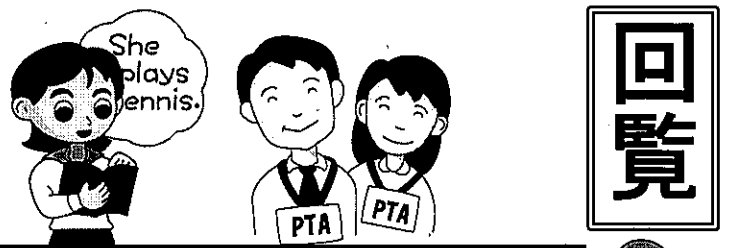
～令和時代のスタンダードとしての学校ICT環境を整備し、全ての児童一人一人に最もふさわしい教育を～

※Global and Innovation Gateway for All

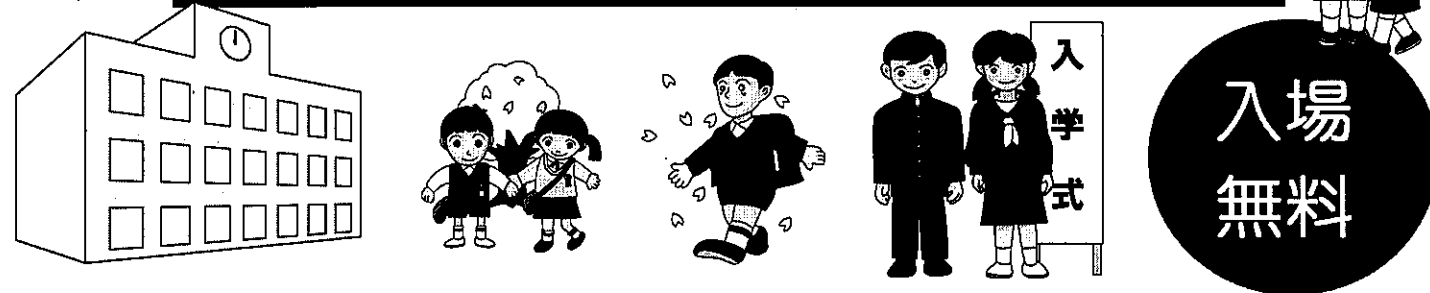
		2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)
		1日に1～2コマ、授業展開に応じて必要な時に「1人1台環境」で、デジタル教科書やAI技術を活用したドリル等のデジタル教材を活用	端末、通信ネットワーク、クラウドをセットで整備 令和元年度補正予算案 2,318億円 (公立:2,173億、私立:119億、国立:26億)	全ての授業で「1人1台環境」でデジタル教科書をはじめとするデジタルコンテンツをフルに活用、教師の指導や児童生徒の学びを支援する観点から学習ログを活用(多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された学びの実現)		<ul style="list-style-type: none"> 保護者をはじめ社会の意識改革 学校におけるICT活用のPDCA構築 安価な教育用端末市場の構築 	
小学校	小1～小4	イベント 学習者用デジタル教科書の制度化 環境整備5か年計画に基づく整備 69万台(現状)	新学習指導要領(ICTを活用した学習活動の充実) デジタル教科書の導入拡大 地方財政措置を活用し、自治体で3クラスに1クラス分の端末を整備	3クラスに1クラス分達成		改訂教科書使用開始、デジタル教科書をはじめとするコンテンツの一層の促進	
	小5～小6	イベント 学習者用デジタル教科書の制度化 環境整備5か年計画に基づく整備 35万台(現状)	新学習指導要領(プログラミング教育必修化など) デジタル教科書の導入拡大 地方財政措置を活用し、自治体で3クラスに1クラス分の端末を整備	3クラスに1クラス分達成		改訂教科書使用開始、デジタル教科書をはじめとするコンテンツの一層の促進	
	ネットワーク(国費による無線LAN整備) ※各自治体がLTEやローカル5Gも含め選択	公立全小学校の約8割		環境整備5か年計画			
中学校	小1～小4	イベント 学習者用デジタル教科書の制度化 環境整備5か年計画に基づく整備 57万台(現状)	新学習指導要領(技術・家庭科(技術分野)でプログラミングの内容充実など) デジタル教科書の導入拡大 地方財政措置を活用し、自治体で3クラスに1クラス分の端末を整備	3クラスに1クラス分達成		改訂教科書使用開始、デジタル教科書をはじめとするコンテンツの一層の促進	
	小5～小6	イベント 学習者用デジタル教科書の制度化 環境整備5か年計画に基づく整備 49万台(現状)	新学習指導要領(全生徒情報I必修化など) デジタル教科書の導入拡大 大学入試の調査書の電子化 地方財政措置を活用し、自治体で3クラスに1クラス分の端末を整備	3クラスに1クラス分達成		改訂教科書使用開始、デジタル教科書をはじめとするコンテンツの一層の促進	
	ネットワーク(国費による無線LAN整備) ※各自治体がLTEやローカル5Gも含め選択	公立全中学校の約8割		環境整備5か年計画			
高等学校	小1～小4	イベント 学習者用デジタル教科書の制度化 環境整備5か年計画に基づく整備 49万台(現状)	新学習指導要領(全生徒情報I必修化など) デジタル教科書の導入拡大 大学入試の調査書の電子化 地方財政措置を活用し、自治体で3クラスに1クラス分の端末を整備	3クラスに1クラス分達成		改訂教科書使用開始、デジタル教科書をはじめとするコンテンツの一層の促進	
	小5～小6	イベント 学習者用デジタル教科書の制度化 環境整備5か年計画に基づく整備 49万台(現状)	新学習指導要領(全生徒情報I必修化など) デジタル教科書の導入拡大 大学入試の調査書の電子化 地方財政措置を活用し、自治体で3クラスに1クラス分の端末を整備	3クラスに1クラス分達成		改訂教科書使用開始、デジタル教科書をはじめとするコンテンツの一層の促進	
	ネットワーク(国費による無線LAN整備) ※各自治体がLTEやローカル5Gも含め選択	公立全高等学校		環境整備5か年計画			
その他のイベント		ICTを活用した教科の指導法が教員の養成課程で必修化	教育データの標準化、先端技術活用ガイドラインの策定	次期SINET運用開始			
		遠隔・オンライン教育、デジタル教科書・教材、統合型校務支援システム、学習ログの活用促進 学習の定着度合いを把握する手段として、CBTをはじめとしたICTの活用促進 これらに必要な教員養成・研修や指導体制の充実、専門的人材の確保、外部人材の参画促進					

1人1台の端末から個人の教育データを収集し、分析、最適な結果を1人1人にフィードバックする個別最適化された学びの実現

令和元年度 宮津市



教育フォーラム



宮津市が導入を進めている「小中一貫教育」をはじめとした宮津市の教育について、市民、保護者のみなさんとともに考える場として開催します。

日時

令和2年1月25日(土)
午後1時30分～4時15分(受付午後1時～)

正午の時点で宮津市に気象警報(波浪警報以外の)が発令されている場合は中止とします。

会場

みやづ歴史の館 文化ホール(2階)
<車でお越しの皆様へ>
駐車場は、浜町立体駐車場(5時間以内無料)をご利用ください。

実践報告①

宮津市の英語教育について
宮津市教育委員会と京都府立宮津高等学校による英語教育充実連携協働プロジェクトから

実践報告②

小中一貫教育の取組について
栗田学院、宮津学院、4小学校連携

パネルディスカッション

「ふるさとみやづ学」と「地域とともにある学校」について
コーディネーター：宮津市教育委員会学校教育課総括指導主事
パネラー：宮津市立小・中学校教員 PTA代表 学校評議員
宮津市教育委員会学校教育課指導主事

【主催・お問い合わせ】 宮津市教育委員会 学校教育課
TEL 0772-45-1699

令和元年度宮津市教育フォーラム実施要項

- 目的
宮津市が導入を進めている「小中一貫教育」をはじめとした宮津市の教育について、市民・保護者の具体的な理解を深める機会とする。
- 主催 宮津市教育委員会
- 日時 令和2年1月25日(土) 午後1時30分から午後4時15分まで
(受付 午後1時から)
- 会場 みやづ歴史の館 文化ホール(2階)
宮津市字鶴賀 2164 TEL 0772-20-3390
- 対象者 宮津市民
市内の幼稚園、小学校、中学校、就学前施設の保護者及び教職員
- 内容
 - ・開会挨拶 宮津市教育委員会教育長 山本 雅弘
 - ・実践報告① 宮津市の英語教育について
宮津市教育委員会と京都府立宮津高等学校による英語教育充実連携協働プロジェクトから
 - ・実践報告② 小中一貫教育の取組について
栗田学院、宮津学院、4小学校連携
 - ・パネルディスカッション
「ふるさとみやづ学」と「地域とともにある学校」について
コーディネーター：宮津市教育委員会学校教育課総括指導主事
パネラー：宮津市立小・中学校教員、PTA代表、
学校評議員、宮津市教育委員会学校教育課指導主事
- 日程

13:00	13:30	13:40	13:55	14:30	14:45	16:15
受付	開会	実践報告①	実践報告②	休憩	パネルディスカッション	閉会
- その他 正午の時点で宮津市に気象警報(波浪警報以外の)が発令されている場合は中止とします。